

## インターネットを経由して公開買付けの応募申込みをされる場合のご注意事項

インターネットを経由した方法による公開買付けの応募申込みは、ウェルスマネジメント&ネット（部店コード：070または7xx）専用となります。部店コードが「070または7xx」以外のお客様が、インターネット取引画面から応募申込みをいただいた場合、当該お申込みは無効となります。

お問合せ窓口：03-4560-0302(平日 8：30～16：30)

インターネットを経由しない申込は、担当営業店までお問合せください。[お問合せ一覧](#)

- ・ 「公開買付け応募手続きのご案内」を事前によくご確認の上、お申込みください。
- ・ インターネットを経由して公開買付け応募申込みをいただく場合、公開買付けに係る法定交付書面等を電磁的方法により交付を受けることに同意の上、お申込みください。
- ・ インターネット取引画面より応募申込みをされた場合、「公開買付応募受付票」は交付されません。お申込状況は、お取引画面ログイン後、[各種申込]-[各種照会／取消]よりご確認ください。
- ・ 応募申込み（訂正・取消を含む）が複数回ある場合、最後の申込みを有効なお申込みとさせていただきます。
- ・ 応募申込みの取消（解除）をされた場合、それ以前の「申込」「訂正」が全て取消（無効）となります。
- ・ お申込み後に公開買付者が訂正届出書を関東財務局長に提出した場合等、公開買付説明書に変更・追加があった場合には、公開買付説明書(訂正事項分)を登録住所宛に書面にてお送りいたします。
- ・ 公開買付け応募申込み期限時点で、お預り口座区分毎のお申込株数と当社のお預り口座区分毎のお預り株数が相違している場合、以下の通りお取扱いいたします。お預り口座区分毎にお申込株数とお預り株数を照合しますので、株数だけでなく、お預り口座区分もお間違えのないようご注意ください。

お預り口座区分毎の最終申込数量とお預り口座区分毎のお預り数量	最終受付数量
① 最終申込数量がお預り数量よりも多い場合	お預り数量
② 最終申込数量がお預り数量よりも少ない場合	最終申込数量
③ お預り数量が「0」の場合	応募申込みの取消

- ・ 公開買付応募申込み総株数が上限を超え、あん分比例の方法によりお申込株数の一部のみの公開買付けが成立した場合、NISA → 特定 → 一般の順に成立したものとしてお取扱いいたします。

## 公開買付けに関するQ&A

## 公開買付けに関する Q&A

### (1) 公開買付け制度について

Q1：公開買付け(TOB: Take Over Bid)とはどのような制度ですか？

A1：公開買付けとは、株式会社の経営権の取得等を目的に株券等の買付けを行おうとする者が、不特定多数の株主に対して、公告により株券等の売付けの勧誘を行い、取引所金融商品市場外にて均一の価格で株券等の買付けを行うことをいいます。

Q2：公開買付代理人とは何ですか？

A2：Q1 の公開買付者(本件では「堅果シナジー投資事業有限責任組合」)に代わり、公開買付けに係る事務及び株主様とのご連絡・事務手続きを行う金融商品取引業者のことで、本件では、当社になります。

### (2) 公開買付けの応募手続きについて

Q3：本公開買付けに応募するにはどうしたらよいのですか？

A3：インターネットを利用できる株主様向けに、当社ホームページに「オンライン公開買付け申込窓口」を用意しています。オンラインで本公開買付けのお申込みができるサービスで、本公開買付けのための口座開設もオンライン上で行うことができます。

#### ① 当社への口座開設

・当社に総合取引口座をお持ちでない株主様は、当社に総合取引口座を開設していただく必要があります。以下の URL よりお願いします。

[https://www.jtg-sec.co.jp/confirm/kouza\\_kaisetsu\\_tob.htm](https://www.jtg-sec.co.jp/confirm/kouza_kaisetsu_tob.htm)

#### ② 株式会社ティムコの普通株式の当社での保管

・本公開買付けにご応募される方は、株式会社ティムコの普通株式(以下「対象会社株式」といいます。)を、当社の取引口座にてお預かりしている必要があります。対象会社株式を、他の金融商品取引業者(証券会社等)又は信託銀行等にお預けされている場合は、当社の取引口座開設手続きを完了されてから、当社よりお送りいたします「ほふり加入者口座コード」と印鑑をご用意いただき、対象会社株式を現在お預けされている金融商品取引業者等に対して「口座振替申請」の手続きを行ってください。

#### ③ 「公開買付応募申込書」のご提出 (2026年5月22日(金)午後3時必着です。)

・本公開買付けの応募申込みは、当社からお渡しする「公開買付け応募手続きのご案内」(以下「公開買付応募案内」)及び「公開買付説明書」をよくご確認の上、お客様ご自身で応募のご判断をお願いいたします。今回は、インターネット経由でお申込みとなるので、インターネット上で PDF の「公開買付応募案内」及び「公開買付説明書」をご確認いただきます。

・本公開買付けへの応募に当たりましては、取引画面上でお手続きいただけます。取引画面上のメニューで、[各種申込] - [各種お申込] を選択していただくと「公開買付け応募申込フォーム」がございますので、こちらよりお申込みください。

・インターネットをご利用いただけない口座のお客様には「公開買付応募申込書」を郵送いたしますので、お電話で書類をご請求ください。お手元に届きましたら、ご記入・ご捺印の上、ご提出いただきます。対象会社株式の当社総合取引口座でのお預かりと「公開買付応募申込書」のご提出をもって応募受付が完了となります。受付が完了いたしましたら「公開買付応募申込受付票」を交付いたします。「公開買付応募申込受付票」は、応募を取消する場合等に必要となりますので、本公開買付けの決済が完了するまで大切に保管してください。

Q4：口座開設を行うにはどうすれば良いのですか？

A4：まずは、当社 Web サイトからお申込みください。ご準備いただくものは、個人番号(マイナンバー)確認書類及び免許証といったご本人様であること(お名前、住居、生年月日)が確認できる本人確認書類になります。

- a) 当社 Web サイトからの口座開設のお申込につきましては、オンラインにて口座開設の手続きは完了いたします。なお、個人番号確認書類及び本人確認書類は専用サイトでのアップロードにてご提出ください。
- b) 日本に非居住のお客様は当社 Web サイトからお申込みいただけます、書類での手続きになります。お電話でお問合せください。
- c) 法人のお客様も口座開設ができますが、書類での手続きになります。お電話でお問合せください。また、口座開設のために必要な書類が個人の場合と異なっていますので、お申し込の際にご確認ください。

お問合せ窓口：03-4560-0302（平日 8:30～16:30）

なお、口座開設につきましては、通常、口座開設書類等を不備のない状態でお預かりした場合で、最大 10 営業日程度かかります。諸般の事情(書類の記入漏れ・不備・不足、捺印漏れ、郵便事情、公開買付け等の口座開設が集中した場合等)により、通常以上にお時間がかかる場合がございますので、余裕を持ってお手続きいただくことをお勧めいたします。

Q5：インターネット上での本公開買付けへの応募はできますか？

A5：下記の URL から当社の総合取引口座をご開設いただければ、インターネットでの本公開買付けへの応募が可能です。

Web サイトからお申込みいただく際には、以下の URL よりお願いします。

[https://www.jtg-sec.co.jp/confirm/kouza\\_kaisetsu\\_tob.htm](https://www.jtg-sec.co.jp/confirm/kouza_kaisetsu_tob.htm)

Q6：Jトラストグローバル証券以外の証券会社を通じて本公開買付けに応募できますか？

A6：本公開買付けについては、当社が公開買付代理人に指定されていますので、他の証券会社を通じての応募はできません。

Q7：応募申込を行った際に、何か証明書になるものをもらえますか？

A7：「公開買付け応募申込フォーム」よりお申込みいただいた場合、[各種申込]－[各種照会/取消]メニューよりお申込み内容をご確認いただけます。株数の訂正や取消をされる場合は、再度お申込みください。

インターネットをご利用いただけない口座のお客様の場合、公開買付応募申込書をお預かりし、応募を受付ましたら、当社より「公開買付応募申込受付票」をお客様にお送りいたします。なお、「公開買付応募申込受付票」は、応募を取消する場合等に必要となりますので、本公開買付けが終了するまで大切に保管してください。

Q8：保有している株式の一部だけを応募することは可能でしょうか？

A8：可能です。お客様が「公開買付け応募申込フォーム」よりお申込みされた株数または「公開買付け応募申込書」にご記入された株数が、本公開買付けに応募される株数になります。

Q9：公開買付けの応募には手数料はかかりますか？

A9：本公開買付けへの応募には申込手数料はかかりません。また、本公開買付けが成立し、対象会社株式の売却が出来た場合にも、取引手数料はかかりません。

Q10：「公開買付け応募申込書」の捺印は届出印でなければならないのでしょうか？

A10：当社あるいは株式会社ティムコへの届出印でなくても受け付けいたします。ただし、浸透印は使用しないようにしてください。

Q11：単元未満株でも応募できますか？

A11：単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。ただし、単元未満株式の応募に際しても、単元株式の場合と同様に、応募される単元未満株式があらかじめ当社取引口座でお預かりしているなど、所定の手続きをお取りいただく必要があります。詳しくは Q3/A3 をご参照ください。

### **(3)他の金融商品取引業者の口座に対象会社株式を保有している場合**

Q12：他の金融商品取引業者の口座に対象会社株式を保有している場合は、どのようにすればよいのでしょうか？

A12：対象会社株式をお預けになっている金融機関に、公開買付けに応募するため株券の振替えをしたい旨をお伝えください。振替え手続きに必要な書類等を交付されますので、必要事項をご記入いただき、当該金融機関にご提出ください。

その際には、当社の「ほふり加入者口座コード」と、当該金融機関への届出印が必要となりますので、あらかじめご用意ください。

当社の「ほふり加入者口座コード」は、当社から「総合取引口座開設完了のご案内」に同封する「加入者口座コードのお知らせ」にてご案内します。当該お知らせがお手元にない場合は、当社担当者までお問い合わせください。

Q13：Jトラストグローバル証券で口座を開設し、公開買付けに応募したいのですが、いつまでに口座を開設すればよいですか？

A13：極力早めのお手続きをお願いしています。Webサイトから、遅くとも2026年5月8日(金)までにお申込みください。対象会社株式をお預けになっている金融機関からの振替えには、一般的に1週間程度を要することが予想され、2026年5月22日(金)の午後3時までの公開買付け期間中に間に合わない場合、公開買付けに応募することができません。

### **(4)公開買付け期間中の変更手続き**

Q14：公開買付けへの応募申込株数を変更(増減)する、あるいは応募申込を取消することが出来ますか？

A14：2026年5月22日(金)の午後3時までの公開買付け期間中であれば、申込株数の変更・取消は可能です。

「公開買付け応募申込フォーム」よりお申込みいただいた場合、[各種申込]ー[各種照会/ 取消]メニューよりお申込み内容をご確認いただけます。取消を選択してお手続きください。

インターネットをご利用いただけないお客様の場合、ご連絡いただきましたら「公開買付け 応募申込訂正・解除依頼書」をお送りいたしますのでご記入・ご捺印の上、当社にご返送ください。なお、当該依頼書が当社に届き、不備等がないことを確認できた時点が変更・取消の受け付けとなります。依頼書のご請求では訂正・取消を受け付けたことにはなりませんので、ご注意ください。

## (5)公開買付けの結果につきまして

Q15：公開買付けの応募結果はいつわかりますか？

A15：本公開買付けの応募結果は、2026年5月25日(月)に公開買付者より公表されます。なお、翌営業日以降、当社より、各株主様宛に「公開買付けによる買付け等の通知書」を送付いたします。

Q16：公開買付けの結果を電話で教えてもらえますか？

A16：お電話での本公開買付けの結果に関するご照会はお受けいたしかねます。

Q17：本公開買付けが行われなかった場合の対象会社株式の取扱いについて教えてください。

A17：応募いただいた後、公開買付者より本公開買付けの撤回の発表がされた場合や、応募総数が下限株数に到達しなかった場合など、買付けられなかった対象会社株式は、当社取引口座でお預かりします。

Q18：公開買付けのために開設した取引口座はその後どうなりますか？

A18：特段の事由がなければ、原則としてそのまま当社とのお取引にご利用いただけます。

Q19：公開買付けが成立し、対象会社株式を売却できた場合、税金はどうなりますか？

A19：一般的に、国内居住者である個人株主の場合、本公開買付けで得られた売却代金と当該売却対象会社株式の取得費用との差額は、原則として株式等の譲渡所得等に関する申告分離課税の対象と考えられますが、詳細は税理士等専門家に個別にご相談ください。

## (6)その他の事項

Q20：公開買付けに申込んだ方がいいのでしょうか？また、申込まない場合、どうなるのでしょうか？

A20：公開買付けにお申込みをされるかどうかは、公開買付者のプレスリリース等をよくお読みの上、お客様自身でご判断ください。なお、本公開買付け期間中であっても、対象会社株式は通常通り金融商品取引所で売買等のお取引が可能です。また、本公開買付けに応募せず、そのまま株式会社ティムコの株式を保有する場合、これまで通り株式会社ティムコの株主の地位が継続されます。

Q21：公開買付価格は妥当でしょうか？

A21：公開買付価格は市場価格等を参考に公開買付者が決定していますが、当社はその妥当性についてコメントする立場にありません。

以上